

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
南足柄市	水道事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項

(水道事業)広域化等

実施済

実施予定

(実施類型)

経営統合

施設の共同設置・利用

施設管理の共同化

管理の一体化

(取組の効果額)

百万円(年)

(取組の概要)

(取組の効果額内訳)

(実施(予定)時期)

年

月

日

検討中

●

(取組の概要)

水道の基盤強化を図り、近隣地域における効果的な広域連携を推進していくため県主導で組織を立ち上げた。官民連携による包括的委託の導入など、取組みやすい広域化の手法を検討している。

(検討状況・課題)

これまでに検討会を開催した。効率的な広域化の手法として、水質検査業務の共同委託を検討するも、実施には至らなかった。今後も検討会は継続していく。

取組事項

民間活用(包括的民間委託)

実施済

●

実施予定

(取組の概要)

検針業務委託の終了に伴い、徴収まで含めた包括委託に切り替えた。
①水道料金等徴収事務委託により、欠損額が減少(徴収率の向上)した。
②水道施設の維持管理を第三者委託としたことにより、専門知識が蓄積され効率的に維持管理ができた。

(取組の効果額)

百万円(年)

(取組の概要)

(取組の効果額内訳)

効果額未算定

(実施(予定)時期)

平成23年

10月

1日

(実施済のみ)性能発注内容)

①水道料金等について、検針から徴収・滞納整理、開始・中止に係る窓口事務を包括的に委託(H23.10～)
②水源から配水池までの水道施設を維持管理委託(H17.4～)

(検討状況・課題)

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
南足柄市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項

(下水道事業)広域化等

実施済

(実施類型)

汚水処理施設の統廃合

処理場廃止あり

処理場廃止なし

公共下水・流域下水の統合

公共下水同士の統合

集落排水・公共下水との統合

特環下水と公共下水との統合

その他

(取組の概要)

(実施(予定)時期)

年

月

日

実施予定

汚泥処理の共同化

維持管理・事務の共同化

最適な汚水処理施設の選択(最適化)

(取組の効果額)

百万円(年)

(取組の効果額内訳)

検討中

●

(取組の概要)

神奈川県汚水処理事業広域化・共同化検討会において、汚水処理の事業運営に係る広域化・共同化の連携方策を検討している。

(検討状況・課題)

排水設備関連事務の共同化や維持管理業務の共同化など、各種ワーキンググループにおいて検討を行っている。

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
南足柄市	介護サービス事業	老人デイサービスセンター	南足柄市通所介護事業所

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用

現行の経営体制を継続
●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

民間では黒字化が難しい機能訓練に特化したデイサービスを公営で提供しており、事業の性質上、資産が少ないことに加え（車両とリハビリ器具のみ）、受益者も200人程度で事業規模も小さく、実質黒字化が難しい。また、過去に事業の譲渡について検討を行ったが、譲渡先を見つけられなかったことや、利用者の反対等により、頓挫した経緯がある。なお、令和6年3月に経営戦略を策定し、経営健全化に向けて取り組んでいる。

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
南足柄市	介護サービス事業	指定訪問看護ステーション	南足柄市訪問看護ステーション

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用

現行の経営体制を継続
●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

事業の性質上、資産が少ないうえに（車両のみ）、受益者も160人程度で事業規模も小さい。令和6年3月に経営戦略を策定した。今後、介護と看護を提供できる訪問看護事業の需要は増大すると見込まれるため、健全で自立した経営に取り組んでいく。